一般社団法人 福岡県損害保険代理業協会　福岡東支部

代協だより 福岡東

第11号

発行：2012年8月

発行者
福岡東支部 支部長　松田 宏臣
［株式会社 KRC］

今年度最初の支部例会でした。
福岡県代協が８年連続で会員数を増やしており、福岡東支部でも年々増加しています。今年度は会員間の連絡網等も見直し、情報がもっとスピーディーに細かく伝わるよう整理したいと思っています。会員の皆さんも是非ご協力ください。

7/3 支部例会 in 日本生命 『日本生命の代理店制度と新商品』

昨年度の支部例会は、損保会社を中心に会場をお借りして、その保険会社の話をお聞きしていましたが、今年度はもっと多様な保険会社への訪問を予定しています。日頃は話を聞く機会もあまりないと思いますので、しっかり勉強して情報交換を深めていきましょう！

今年の４月から商品制度が大きく変わった日本生命。
これまでの「セット型」の保障から「単品組み合わせ型」の保障へ変化したその内容と、日本生命が取り組んでいる「代理店制度」について、詳しくお話をお聞きしました。

新登場
『３大疾病保障保険』
『身体障がい保障保険』
『介護保障保険』

これら「生前給付型」商品が充実してきたことが特徴とのこと。
代理店へのサポートもこれまで以上に強化しているというお話をお聞きしました。

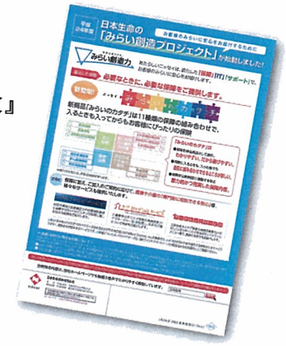

ゲスト登場

６／１８に誕生したばかりの【スター保険】からお二人が支部例会にゲスト参加してくださいました。
スター保険はAIGグループの元総帥であるモーリス・グリーンバーグ氏によるスター財団が全世界に向けて展開している保険会社のひとつだとのこと。

山崎 氏／木俣 氏

日本では、代理店にとっては厳しい外部環境にさらされる状況が続いていると考えられていますし、私たちの身近でも実際にそう感じます。けれども世界で活躍してきた企業のトップからは「日本市場はまだまだ魅力的」と思われているようです。

先進国であればあるほど保険は重要視されており、いまだ世界第２位の経済大国である日本は、今後ますます進むことが確実な「高齢社会」であることも含めて、保険のマーケットとして広がりを見せる余地がある・・・。こうした話を実際に海外から日本に新規参入してきた保険会社の幹部からお聞きすることができ、将来に明るい希望が持てる気がします。海外から見た日本市場は・・・という観点から非常に面白い話を聞くことができました。

スター保険では、日本の中小企業に向けた保険商品の開発に力を入れ、「困ったらスターだね」と言われる存在でありたい、とのこと。後発でまだまだ整っていなことも多いけれども、代理店を通じて中小企業のお役にたっていきたい、とお話いただきました。

ETCカードのススメ

【情報ネットワーク協同組合】様よりアイエスを通じてETCカードをご紹介いただきました。
高速道路などのご利用状況によっては割引やポイントなどお得なカードです。詳しくはアイエス事務局へ。

〔事業広報委員より〕
アイエス事業のオートサービス部門に新たに【DRPネットワーク】が加わりました。提携工場は全国を網羅しており、代協会員であれば利用可能なため、ぜひ登録してご利用ください。

〔教育委員より〕
資格移行手続きが始まります。
募集人資格をお持ちの方すべてが対象です。
必ず現在の資格情報を確認し、各自で移行申請をしましょう。
詳しくは・・・

7/20 代理店賠責セミナー in 八仙閣 『代理店の賠償責任と最近の事故例』

福岡県代協のオリエンテーションとあわせて行われました。
法律的な基本要件と、実際の最近の事故例、特に東日本大震災以降の特徴的事例や最近の傾向などについて詳しくお聞きすることができました。

なお、日本代協が団体契約として加入しているこの賠償保険の引受先が10月より『アリアンツ火災海上保険』から『エース損害保険』に変更になります。補償内容はこれまで以上に充実しますのでご安心ください。

８月中旬以降に更改契約書（確認書）が送られてくる予定ですので、各自で内容を確認し、９月７日までに必ず返送してください。更新モレで契約期間が途切れることのないようご注意ください。
未加入の方はこの機会に是非ご検討ください。

〔講師〕宮澤 哲 氏
エース損害保険（株）

代理店賠償責任保険で保険金が支払われるケース

1、明らかに法律上の賠償責任がある場合 ➡ 代表例として保険業法第283条第３項（求償）、民法第１条の信義則。
2、法律上の賠償責任があるかないか不明の場合 ➡ ご相談いただいて法律上の賠償責任があると判明したとき。
3、明らかに法律上の賠償責任がない場合 ➡ 言いがかりなどのケースで訴訟になった時の訴訟費用。

トラブルの原因となることが多いのは・・・

- 重要事項の説明誤り・説明不足
- 契約者としては「当然勧めてほしかった」保険の案内がなかった
- 異動手続きに関すること
- 代理店の統廃合によるトラブル

最近の１年間で相談・依頼が増えているのは【訴訟事案】なのだそうです。特にADR仲裁事案・調停事案、少額訴訟に関する事案が増えており、この傾向は今後も続くことが予想されるとのこと。

昨年の東日本大震災に関連したこととしては、住居を失ったり避難を余儀なくされたことで同居していた家族がバラバラとなり、その異動手続きが行き届かずに結果としてトラブルになったことがあるのだとか。

この傾向は震災に限ったことでなはく、家族の就職・結婚などの情報をいかに把握していくかが今後の代理店の課題で、「車両入替え」ならぬ「家族入替え」に目を配ることがより一層重要になっていく、というお話がありました。

日本代協認定 保険代理士の皆様へ
もう済んだ？

あなたの認定保険代理士資格は大丈夫ですか？

現在『日本代協認定・保険代理士』資格をお持ちの方は
『損保協会認定・損害保険プランナー』への資格移行が必要です。
下記の手順に沿って各自で手続きを進めてください。

8/31までに
メールアドレス登録

損保協会のホームページから【募集人・資格情報システム】にアクセスし、【個人向けメニュー】へ。

https://agt.sonpo-shikaku.jp

❶ マイページにログインする（ID・パスワードが必要）
❷ 募集人基本情報（名前・メールアドレス等）を確認する
❸ 資格情報を確認する

登録していない人はここで必ず！

↓

9/1
移行申請案内がメールで届く

上記で登録されたメールアドレス宛に、移行申請に必要な情報が届きます。
登録されていないとこのメールが届きませんので、８／３１までに必ず登録を！

❶ メールで届いた内容に従って対象者本人が申請手続きを行う

これで申請完了！

※「特級（一般）取得者」、「代理店専門資格 法務・税務取得者」の移行認定申請は８／１から手続きできます。

↓

9月中に
損害保険プランナー認定

→

2014年 7月～8月
損害保険トータルプランナー認定申請へ

現在の「認定保険代理士」資格をお持ちの方は、
「損害保険プランナー」への移行認定後、
「損害保険トータルプランナー」へも各自申請により移行できます。
申請手続きは2014年７月、認定は2014年８月です。

日本代協のホームページにも『移行方法』が掲載されています。 http://www.nihondaikyo.or.jp/